



琴平町

public relations KOTOHIRA



広報

ことひら

VOL.544

12月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12-13 暮らしの情報
- 14 カメラレポート
- 15 情報ひろば
- 16-17 地域活動ひろば
- 18-19 教育委員会だより
- 20-21 子育て情報
- 22-25 健康情報



2022
12
December

～2年ぶりの開催 町内3園合同 ふれあいまつり～

※詳しくは14ページをご覧ください。

令和4年11月15日時点

新型コロナウイルスワクチン接種について

12歳以上の方の接種

現在、オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が3か月に短縮されています。
ご希望の方は年内の接種をご検討ください。
(オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回のみです。)

オミクロン株対応ワクチン接種対象者

初回接種（1・2回目）が終了し、追加接種（3・4回目）を含む前回の接種から**3か月**経過した12歳以上の方（18歳未満はモデルナワクチン接種不可）

未使用の追加接種券（3・4回目）がお手元にある方はそのまま使用可能です。
5回目接種に該当する方は、接種券を接種可能日頃に到着するよう順次送付しております。

5～11歳の方の接種（小児用ファイザー社製ワクチン）

引き続き、接種を継続しております。ご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

6か月～4歳の方の接種（乳幼児用ファイザー社製ワクチン）

対象者には個別通知しております。接種希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

琴平町に転入された方

転入手続き後、接種を希望される場合は、子ども・保健課に申請ください。
(前住所地で発行された接種券は使用できません。)

持参物 ・前住所地で発行された接種済証またはマイナンバーのわかるもの ・本人確認書類
受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

琴平町外での接種をご希望の方は、接種を希望される市町のホームページ等で予約方法・接種場所をご確認ください。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

香川県の県民生活支援事業の
5,000円相当のポイント受け取りに
KOTOCA (アプリ限定) が選べます!

アプリ
限定



香川県がマイナンバーカードを保有する県民1人当たり5,000円相当分の自治体マイナポイントを付与する「県民生活支援事業」を実施していますが、ポイントの受取先として琴平町電子地域通貨KOTOCAを選ぶことができます。

条件

- ・マイナンバーカードを取得している（数字4桁の暗証番号が必要）
- ・コトカのアプリをスマートフォンにダウンロードしている。（カード型の方はアプリへ移行する必要があります。移行の際は、カードに残高がある状態でカード裏面のQRを読み取り、メールアドレス等を入力し、行ってください。）

(注) コトカカードではポイントを受け取ることはできません。

申込期間 令和4年11月15日(火)～令和5年1月31日(火)

申込手順

申込みに必要な決済サービスIDとセキュリティコードは、コトカアプリのマイページ▶「マイナポイント情報の確認」をタップして確認してください。(表示されない場合は、コトカアプリのアップデートをお願いします。)



▲申込み手順はコチラ

申込サポート

ご自分でコトカへの申込が困難な方は、企画防災課(役場1階総合窓口にて支援ブース設置)で申込のサポートをしています。**予約制**になりますので、下記までお申出ください。

マイナポイントの受取りは、ぜひKOTOCA (コトカ)へ

国の第2弾マイナポイントについても、コトカで受取ができます。第2弾マイナポイント事業と県民生活支援事業(香川県の自治体マイナポイント)と合わせて最大25,000円相当のポイントを受けることができますが、下の表のとおり内容が異なりますのでご注意ください。

	第2弾マイナポイント事業(国の事業)	県民生活支援事業(香川県の事業)
付与ポイント数	最大20,000円相当(申込施策によります)	5,000円相当
申込方法・場所	町役場企画防災課の窓口のみ (役場1階総合窓口にて支援ブース設置) *ご自身や家族のスマートフォンやパソコン、その他のマイナポイント申込会場ではできません。	<ul style="list-style-type: none"> ご自身や家族のスマートフォン等(ご自宅で申込できます) 町役場企画防災課の窓口(役場1階総合窓口にて支援ブース設置) 香川県が設置している手続き支援ブース
申込期限	令和5年2月28日(火)	令和5年1月31日(火)
コトカの型	カード型・アプリ型どちらでも	アプリ型のみ(カードからアプリへ移行する必要があります。)
付与のタイミング	申込から最大10日程度	即日
申込に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 4桁の暗証番号 コトカカードまたはアプリ (申込施策により)現金2万円 銀行口座がわかるもの 	<ol style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 4桁の暗証番号 コトカアプリをダウンロードしたスマートフォン 決済サービスID/セキュリティコード1(コトカアプリのマイページから確認できます)
注意事項	20,000円相当のポイントをコトカを含め他のキャッシュレス決済事業者ですでに受取済みの方は新たに申込ができません。健康保険証利用と公金受取口座登録によるマイナポイント申込がまだの方は申込可能です。詳しくは広報ことひら11月号をご覧ください。	注 コトカカードをアプリに移行する際は、 カード内に残高がある状態で行ってください。 (カード裏面のQRから進めてください)
問合せ先	企画防災課 75-6711	企画防災課 ☎75-6711 香川県のコールセンター ☎0120-991-194

申込サポート予約・問合せ 企画防災課 ☎75-6711

詳しくは「琴平町 自治体マイナポイント」「香川県 自治体マイナポイント」で検索

マイナンバーカード(個人番号カード) 交付のための12月休日・夜間開庁日について

(※マイナポイントの手続きはできません)

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続もできますので、是非ご利用ください。

事前に予約が必要です。



夜間延長日時 12月6日(火) 午後6時45分まで

休日開庁日時 12月11日(日)・24日(土) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。 問 住民福祉課 ☎75-6704

令和4年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分	人数	受験資格	受付期間	第1次試験
短大卒業程度	保健師 1名程度	平成10年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は令和5年3月31日までに取得する見込の者	11月21日(月) 12月21日(水) ※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。	日時 令和5年1月22日(日) 受付 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後2時30分頃 場所 琴平町役場
	保育教諭 2名程度	平成5年4月2日以降に生まれた者で、令和5年4月1日時点で有効な幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者又は令和5年3月31日までに取得する見込の者		

提出先 持参：琴平町役場 2階 総務課（土・日・祝日を除く）
 郵送：〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町役場総務課
 封筒の表に赤字で「町職員（ ）受験申込書在中」と記入、
 【（ ）内は試験区分を記入すること】
 ＊ 詳細については、町ホームページをご覧ください。
 なお、申込用紙は**受付期間の初日**から総務課にて配布します。

採用PR動画を
琴平町公式youtube
にて公開中!!



その他 新型コロナウイルス感染症等の影響により、日程を変更する場合があります。その際は、お知らせします。

問 総務課 ☎75-6701

介護保険サービスのご利用状況をお知らせしています

介護保険サービスのご利用状況のお知らせ(介護給付費通知書)を、年4回ハガキでお送りしています。この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービス、利用者負担額、費用額合計などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

通知書の見方は、町ホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください。

※新たな手続きや支払の必要はありません。

令和4年度 高齢者福祉タクシー利用券について(再周知)

高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減のため、高齢者福祉タクシー利用券を交付しています。

今年度分につきましては、令和4年4月から申請を受け付けておりますが、**まだ申請していない方で、交付を希望される場合は、令和5年3月31日までに申請してください。**

対象者 令和4年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する、満80歳以上の方(昭和17年4月1日以前に生まれた方)

お持ちいただくもの

①高齢者福祉タクシー利用券交付申請書(対象者には令和4年3月末に送付しています。)

※本人以外が窓口に来られる場合には、事前に委任欄への記入・押印が必要です。

交付枚数 一人につき 年間16枚(1枚 500円)

受付期間 令和5年3月31日(金)まで(土日祝日、閉庁日を除く。)
 受付時間 午前8時30分～午後5時

②窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)

受付場所 住民福祉課②窓口(高齢者福祉担当窓口)

※利用券は、申請に基づき確認を行い、当日窓口でお渡しします。
 利用券の郵送はいたしません。

●令和4年度のタクシー利用券(緑色)の使用期限は**令和5年3月31日まで**です。期限を過ぎますと使用できません。

●タクシー利用券は交付を受けた利用者本人が乗車する場合のみ利用できます。他人への譲渡などは禁止されておりますので、ご注意ください。



問 住民福祉課 ☎75-6706

あなたの声をお聞かせください!

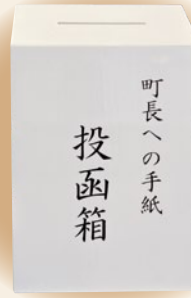
町長への手紙を募集します

町長への手紙は、町政に対するご意見やご提言、ちょっとしたアイデアなど、どんな小さなことでも結構です。皆様方の声をお聞かせください。

お寄せいただいたお手紙は、町長が直接拝見し、今後の町政運営の参考とさせていただきます。町役場1階の総合窓口を設置の「町長への手紙」投函箱へ投函してください。

次のような場合には、町長への手紙として取り扱いません。

- 町政に関係のない意見等
- 個人又は特定の団体を誹謗中傷するもの
- 公序良俗に反するもの
- 営利を目的とするもの
- 政治活動、思想、信条及び宗教に関するもの
- 内容又は意図が不明瞭なもの
- その他町長が取り扱うことが不相当と判断したもの



☎ 企画防災課 ☎ 75-6711

琴平町役場 年末年始の業務案内

役場の業務全般について

琴平町役場の年末の業務は、12月28日(水)まで、年始の業務は1月4日(水)から行います。

☎ 総合窓口 ☎ 75-6700 ☎ 総務課 ☎ 75-6701

し尿及びごみ収集業務について

し尿 年末年始の「し尿収集」は下記のとおりです。

汲み取り業者名	し尿収集申込み締め切り	年明け収集開始日
森 清掃 社	12月28日(水) 正午	1月4日(水)
西 本 衛生	12月27日(火) 午後5時	

※汲み取り業者により年末収集申込み締め切り日時が違いますので、ご注意ください

ごみ収集 年末年始の「ごみ収集」は下記のとおりです。

月 日	種 類	収 集 該 当 地 区
12月29日(木)	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月30日(金)	可燃ごみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月31日(土)～4日(水)	—	ごみ収集はありません
1月 5日(木)・6日(金)	可燃ごみ・不燃ごみ	通常どおり収集
1月 7日(土)	資源ごみ	第1水曜日の資源ごみ収集該当地区のみ臨時収集

※決められた収集日当日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。
 ※粗大ごみ(有料収集)のご相談は、12月14日(水)までにお願ひします。

● 蛍光灯・乾電池は、12月の各地区の資源ごみ収集日に収集します。

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6707

令和5年度 町立こども園・私立保育所入所のご案内

令和5年4月からの町立こども園・私立保育所入所申込の受付を行います。
 出産予定や育児休業終了等で5月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受け付けますので、年度途中からの入所を予定されている場合も、必ずお申込みください。



申込先 入所希望(第一希望)の町立こども園・私立保育所

申込期間 12月1日(木)～20日(火)(土・日曜を除く)

申込用紙配布場所 入所希望の町立こども園・私立保育所及び子ども・保健課窓口

- 入所要件**
- (1) 町内に住所を有し、満3歳から小学校就学始期に達するまでの幼児で、教育を希望する方【教育標準時間認定1号に該当】
 - (2) 町内に住所を有し、児童の保護者(父母等)のいずれもが次のいずれかに該当し、日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる方【保育認定2号または3号に該当(下記参照)】
 - ① 家庭外で月48時間以上就労していること
 - ② 家庭内(自営等)で月48時間以上就労していること
 - ③ 出産前後の場合
 - ④ 病気または心身に障がいがある場合
 - ⑤ 同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護していること
 - ⑥ 家庭の災害のため復旧活動をしている場合
 - ⑦ 月48時間以上就学していること(職業訓練校等での職業訓練を含む)
 - ⑧ 求職活動(起業準備を含む)を行っていること
 - ⑨ その他
 - ・虐待やDVのおそれがあること
 - ・育児休業中の継続利用であること 等



※添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。

琴平町立南こども園

- 定員114名
- 対象児0～5歳児
- ☎75-1022

琴平町立北こども園

- 定員114名 ●対象児0～5歳児
- 内 0～2歳児
- 北こども園めばえ棟 ☎73-3440
- 内 3～5歳児
- 北こども園みのり棟 ☎73-2523

社会福祉法人あかね保育園

- 定員90名
- 対象児0～5歳児
- ☎75-3060

【こども園・保育所(園)利用における支給認定】

認定区分	内容	利用時間区分	利用できる施設(琴平町内)
1号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満3歳以上で、保育を必要とせず、教育を希望する場合	教育標準時間	南こども園 北こども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園

- ★「保育標準時間」・・・主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務(月120時間以上)を想定した利用。利用可能時間は1日当たり最長11時間(ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定)。
 「保育短時間」・・・主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務(月48時間以上)を想定した利用。利用可能時間は1日当たり最長8時間。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

初心者向けスマホ教室を開催します！

初心者歓迎
予約制

下記の日程で予約をお待ちしております。

日時	内容	定員
12月20日(火)	午後1時30分～午後2時30分	①電源の入れ方、ボタン操作の仕方など
	午後2時45分～午後3時45分	②マイナンバーカードの申請方法についてなど
	午後4時00分～午後5時00分	③電話のかけ方、カメラの使い方など
		10名

予約締切 12月15日(木)正午

※定員に達し次第締め切らせていただきます。

場 所 総合センター2階大ホール

対 象 原則、全ての講座を受講できる方

持ち物

スマートフォン
(お持ちでない方は町から貸し出しもできます)

その他

予約人数が少数の場合中止させていただく場合がございますので、ご了承ください。

問 企画防災課 ☎75-6711



スマホサロン「もしもし」 スマートフォンのお困りごと解決!

予約不要
出入り自由
初心者歓迎

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか?

下記の日程でお待ちしております。

12月の
予定

日時 12月14日(水) 午前9時～午前11時

場所 総合センター2階 第3講座室

日時 12月21日(水) 午前9時～午前11時

場所 総合センター2階 第3講座室

対 象

町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

持ち物

スマートフォン

その他

相談内容によっては、解決できない場合がありますのでご了承ください。

相談例

- 例 ● KOTOCAをカードからスマホアプリへ移行したい
- 友達や家族の電話番号を登録したい
- ペットや孫の写真をとりたい など



問 企画防災課 ☎75-6711



ONSEN・ガストロノミーウォーキングとは?

日本の魅力あふれる温泉地を舞台に、その地域の自然・歴史を感じながら【めぐって】、その土地のおいしいものを【たべて】、ウォーキング後には温泉に【つかって】を体験できるイベントです。

3つのキーワードのもと、10kmのコース内にあるガストロノミーポイントに立ち寄り、地元のおもてなしを堪能することができます。

inことひら・善通寺
町民限定枠募集

主 催：ONSEN・ガストロノミーウォーキングin ことひら・善通寺実行委員会
特別協力：一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーリズム推進機構

- **日 時** 令和5年1月29日(日) ※小雨決行
- **集合/出発** ①9:00/9:30 ②9:15/9:45 ③9:30/10:00 ④9:45/10:15
- **集合場所** 琴平町営西駐車場(※スタート地点までバスで送迎いたします)
- **コ ー ス** (スタート地点) 総本山善通寺南大門～(ゴール地点) 琴平町金陵の郷
- **参 加 費** 大人3,500円・小学生2,500円
- **定 員** 琴平町在住者 先着24名(①～④各回6名)
- **申込期間** 令和4年12月1日(木)～12月12日(月) ※定員に達し次第終了
- **申込先等** 琴平町観光協会事務局(琴平町役場2階 観光商工課内)
※申込用紙は、琴平町ホームページからもダウンロード可能です



▲一般枠への
応募はコチラ

問 観光商工課内 ONSEN・ガストロノミーウォーキングinことひら・善通寺実行委員会 ☎75-6710

めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第20回

阿波街道・大井神社

- 日 時** 12月10日(土) 午前10時～午前11時30分
- 集合場所** 琴平町役場 集合・解散(スタート:金刀比羅宮南神苑(神事場)、ゴール:大井神社)
※行き「町役場～金刀比羅宮南神苑(神事場)」と帰り「大井神社～町役場」について、令和4年10月より株式会社コトバスMXが運営を開始した地域共有交通『琴平mobi』を利用します。
- 申 込** 参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。
定員30名に達し次第締め切ります。
- 費 用** 無料(今回は特別に、『琴平mobi』を試乗(無償)させていただきます。)
- 雨 天 時** 雨天決行(ただし、天候により警報等が出る恐れがある際は中止となります。)
- そ の 他** 当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。
また、当日37.5℃以上の発熱がある方の参加はご遠慮させて頂いておりますので、予めご了承ください。

☎ 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710

阿波街道

金毘羅五街道の一つ。阿波(徳島県)から金毘羅参りに来る道で、阿讃山脈の険しい峠を越えてくる。箸蔵越え、三頭越え、真鈴越えなど峠の数だけ街道があり、金毘羅で合流する所が、神事場のある阿波町です。

参拝だけでなく、生活物資の流通も盛んで、讃岐からは、米・塩・綿・干し魚など、阿波からは雑穀・山菜などが牛馬に積まれて行き来しました。田を耕す牛を貸し借りする借耕牛もこの街道を通りました。最盛期には約8000頭の牛が、年2回(往復で4回)峠を越えていたという資料があります。

庚申堂・栗島教会

庚申信仰は平安時代以降に、貴族などの間で行われ、その後、仏教・神道・修験道などと結びついて庶民の間に広がり、江戸時代には最も盛んであったようです。琴平出身の歌舞伎役者「中村福圓」寄進の玉垣があります。



地蔵堂と道標

線路を渡り、その道の先、三差路を左折すると細道があり、角に安永元年(1772)の地蔵堂と「左しほいり」と書かれた自然石の道標があります。

庚申堂のあたりから現在の道より少し北側で、この地蔵堂の裏の道を歩いていた可能性もあると香川県の報告書に書かれています。



大井神社

江戸時代までは、金毘羅・榎井・苗田・五條・四條の氏神だった。現在は五條とまんのう町四條の産土神となっています。

境内に数カ所の出水があり、昔はこんこんと水が湧き出していてこの辺りの人民や水田を潤していたと言われています。春日神社、石井八幡宮とも水脈が繋がっています。満濃池などのため池がない時代には本当に貴重な水源だったことでしょう。

1000年以上の由緒ある神社で、記録に残っているものでは、寛永21年(1644)本社再建、元禄11年(1698)神門再建、正徳5年(1715)本殿再興、昭和18年大修理、平成9年大修理。随神門前の狛犬(北側)天保7年(1837)、長谷川佐太郎の名が刻まれています。



12月3日～9日は「障害者週間」です。

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組みましょう。

障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。

① 不当な差別的取り扱いの禁止

障がいがあることだけを理由に、利用を断ったり、条件をつけたりすることは「不当な差別的取扱い」といって、してはいけません。

② 合理的配慮の提供

障がいのある人が、障がいのない人と同じように活動するために、必要な調整や手助けの求めがあったときに、対応するのが難しいのに対応しないことは、「合理的配慮の不提供」といって、禁止されています。


障がい者を虐待から守りましょう

障がい者虐待は

- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待と認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待に気付いたら、**すぐに通報** 気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。

ヘルプマークをご存じですか

 外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークを身に着けた人を見掛けた際は、思いやりのある行動をお願いします。

最近よく聞くけどおとなの発達障がいって何なん?

仕事・人間関係・金銭管理などで困っています。

発達障がいとは 複数のことに注意が払えない、説明されたことのイメージが作れないなど、生まれながらに持つ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。発達障がいにはいくつかの種類があり、それらの間に明確な境界線はありません。大切なのは、特性を知り、生活にもたらす影響と必要な対応策などを検討することです。

こんな困りごとがあったら相談してください

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなせず、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続き、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手で、人間関係が上手くいかない。

巡回相談のご案内 **要予約** 発達障がいの専門家が同席し、上記のようなことでお困りの方の巡回相談を行っております。お気軽にご利用ください。

日時 12月15日(木) 午前10時から正午 **場所** 総合センター2階 第3講座室
対象者 18歳以上の町民(ご家族からのご相談も可能です)

予約・問 住民福祉課 ☎75-6723

使用済み蛍光灯・乾電池についてのお願い

- 収集は12月の資源ごみ収集日のみです。水銀などの有害なものも含まれていますので、それ以外の収集日には出さないようお願いします。
- 引っ越しなどで**やむを得ず処分の必要がある場合**については、以下で引き取ります。
 - 琴平町役場(住民福祉課)
 - 琴平町文化会館(収集箱を設置しています)
 - 榎井公民館(収集箱を設置しています)
 - 象郷農業構造改善センター(収集箱を設置しています)

[注意] リチウムイオンバッテリーについては、随時、役場の「使用済小型家電回収ボックス」で引き取っています。乾電池とは分別をお願いします。また、発火の恐れがあるので、**不燃ごみとしては出さないよう**お願いします。

問 住民福祉課 ☎75-6707

10月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	720	68,200
雑鉄	400	9,600
スチール缶	320	7,680
新聞	5,750	74,750
雑誌	2,740	30,140
段ボール	3,760	37,600
ペットボトル	1,410	28,200
無色ビン	1,209	※ほとんどが再資源化されません。可能な限り分別ご協力ください。
茶色ビン	1,075	
その他	404	
プラスチック	2,720	
合計	20,508	256,170

10月分資源ごみ処理に要した費用 **335,654円**

※草木を剪定し、家庭ごみとして出す場合、長さは50cm以内に切ってください。また、指定ごみ袋も必要です。一緒にくくりつけて出してください。大量にある場合等については、廃材取扱事業者を活用する方法もあります。燃やさずリサイクルされ地球環境保全に貢献できます。詳しくはご相談ください。



人権週間について

「人権週間」

12月4日から10日までの一週間は、「人権週間」です。1949年に法務省と人権擁護委員会の提唱で始まりました。期間中、県内各地で人権問題に関する講演会や人権啓発ポスター・パネル展などの啓発活動が行われます。

国際社会の深い反省から

20世紀最大の悲劇は、二度にもわたる世界大戦を引き起こしたことです。第一次世界大戦の戦死者は800万人以上、第二次世界大戦の戦死者は、アジア・太平洋地域だけでも2000万人以上、太平洋戦争での日本の戦死者は、310万人以上と教科書には書いています。（『中学生の歴史』帝国書院）

1945年6月、国際社会は、絶対と同じ過ちを繰り返さない決意し、その為に人権を確立して平和を確保しようと「国連憲章」に署名しました。さらに「憲章」を具体化するために1948年12月10日、「世界人権宣言」が採択されました。

「宣言」は、各国が達成すべき人権保障の水準を定め、▽自由平等と無差別の原則（寛容の原則）▽具体的

な人権の規定▽「宣言」の実現と人権

の破壊を禁止する規定が盛り込まれました。「全ての人は、生まれながら自由で、尊厳と権利は誰にも平等であるとの大原則にたち、人種、皮膚の色、性別、言語、宗教、政治的立場、社会的出身、財産、門地などによる差別の禁止、生命、自由・身体の安全、奴隷や苦役の禁止」など具体的な人権保障を定めています。そして、各国は、この「宣言」に合わせて憲法や法律を作ることになりました。

日本国憲法の「人権尊重」とは

平和と人権を一体的にとらえ、基本的人権を大原則とする「日本国憲法」は、「国連憲章」と「宣言」の間に生まれ、同時代性を持っています。そのため日本国憲法と「宣言」はよく似ています。日本国憲法は、「基本的人権の尊重」についてこう書いています。

「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」（憲法第13条）

そして、多くの自由と権利（「人権」）が与えられていることが分かります。

13条のうち約3割が人権に関わる内容です。

住みよい街づくりのために

だれもが平和で豊かな人生を送るために本町でも人権尊重の教育・啓発に努めています。

琴平町人権教育・啓発に関する基本指針は、「町民一人ひとりが学校や職場はもとより、家庭や地域のあらゆる場において実施される人権教育・啓発を通じて人権尊重の理念、人権を相互に尊重するという人権共存の考え方について正しく理解し実践できる町民を育てることにより、多様性が尊重される社会を構築し、誰もが住みやすい『差別をしない』『差別をさせない』公正な社会の実現をめざす」ことを基本理念としています。

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711



登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

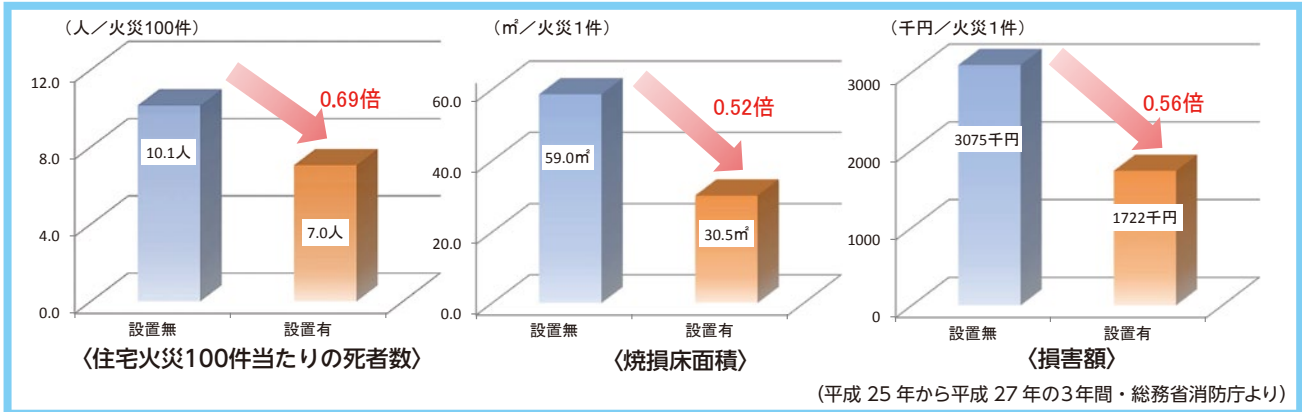
これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

「命や財産を守る住宅用火災警報器」

住宅用火災警報器は仲多度南部消防組合火災予防条例で義務化になっています。

住宅用火災警報器の効果は、**死者数、焼損床面積、損害額**共に**減少**し設置していない場合に比べて、**死者は3分の2**、**焼損床面積、損害額は概ね半減**と効果が出ています。



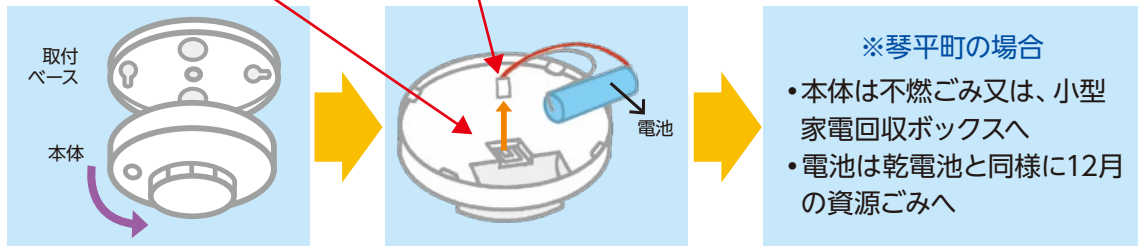
住宅用火災警報器の電池式は、概ね10年を目安に本体の交換が勧められています。

※自宅に設置している住宅用火災警報器を点検してみましょう!

正常 **10年を目安に、とりかえろ!** **故障又は電池切れ**

※住宅用火災警報器を取替えた場合の古い住宅用火災警報器の処分方法について

- 電池は、電池コネクタから引抜きコネクタ部分を絶縁テープで巻いてください。



※住宅用火災警報器についてのお問い合わせは仲多度南部消防組合消防本部 ☎73-4211

※住宅用火災警報器の処分についてのお問い合わせは琴平町役場住民福祉課 ☎75-6707

令和5年 琴平町消防団出初式について

新春恒例の消防団出初式について、下記の日程で実施します。

- 開催日時 令和5年1月8日(日) 午前10時～
- 開催場所 琴平中学校

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催を中止する場合があります。

☎企画防災課 ☎75-6711



事業者の皆様へ

丸亀税務署からお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

**事前
予約制**

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年12月6日(火)	10:00~11:30	20名	丸亀税務署
令和4年12月20日(火)	10:00~11:30	20名	丸亀市大手町二丁目4番1号

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手続きをサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年12月6日(火)	14:00~15:30	20名	丸亀税務署
令和4年12月20日(火)	14:00~15:30	20名	丸亀市大手町二丁目4番1号

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

お問い合わせ 〒763-0034 丸亀市大手町2丁目4-1
 丸亀税務署 管理運営部門 ☎0877-23-2223



インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際は、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

確定申告期における非常勤職員を募集します

税務署で確定申告に関する事務補助(令和5年1月~3月)の非常勤職員を募集します。問合せは丸亀税務署まで。

税についての相談窓口

国税に関する一般的なご相談は、「電話相談センター」をご利用ください。

税務署にお電話いただければ、自動音声案内により、おつなぎします。

また、国税庁ホームページ(「タックスアンサー」、「チャットボット」)もご利用いただけます。



こんぴら事業者応援金

〈趣 旨〉新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化する中、仕入原材料価格の高騰等による事業者への影響を緩和し、一定以上の事業活動を行う者の事業継続を支援するものです。

〈対象者〉下記のすべての条件を満たしている方。

- 町内で事業を行っている法人もしくは個人事業者又は町内に在住し、町外で事業を行っている個人事業者。
- 令和2年の年間事業収入(売上げ)が50万円以上ある者。
 (町が3年度に交付したことひら事業者応援金又はことひら小規模事業者応援金を受けていない者にあつては、令和3年の年間事業収入(売上げ)が30万円以上ある者)。
 (なお、近年開業した事業者につきましては、お手数ですが下記までご連絡ください。)
- 令和4年11月1日時点で事業を行っている者で、今後も事業の継続を目指している者。
- 市町村税を滞納していない者。

〈交付額〉1事業者につき3万円

〈提出期限〉令和4年12月19日(月)

- 〈提出書類〉
- 申請書兼請求書(所定の用紙)(全員)
 - 振込先口座が分かる通帳等の写し(全員)
 - 履歴事項全部証明書(写し可)※法人のみ
 - 直近の年間事業収入(売上げ)が分かる書類※法人の場合
 - 確定申告書等の写し※個人事業主の場合

〈申請書等の配布及び提出〉

琴平町観光商工課(庁舎内2階)
 ☎75-6710
 ※詳細につきましては、町ホームページ等でご確認ください。

第75回 香川丸亀国際ハーフマラソン大会 開催に伴う交通規制等について



このたび、「第75回 香川丸亀国際ハーフマラソン大会」を、令和5年2月5日（日）に開催いたします。それに伴い、大会当日にコースとなる**県道33号線は午前10時20分から午後2時まで**、**また、国道11号は午前10時20分から午前11時20分までの間**、交通規制を実施する事により近隣市町の皆様には、大変ご迷惑をおかけする事になります。



〒763-0053 丸亀市金倉町924-1 丸亀市民体育館内 香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会事務局
☎0877-24-6274 FAX0877-24-1309

事業継承 無料個別相談

ぜひお気軽にご相談ください。

秘密
厳守

廃業を考えているができれば他の企業に譲渡したい。

家族や従業員に事業を継がせたい。手続きはどうしたら？

後継ぎがない。いい人がいればお店を譲りたい。

後継者不在の事業所を譲り受けたい。

開催場所 **まんのう町商工会**

共催 **まんのう町商工会・琴平町商工会合同**

開催日 令和4年**12月7日水** / **12月8日木**
(※予約が必要です)

開催時間 **いずれの日も** ①午前10時～午前11時
②午後1時～午後2時
③午後3時～午後4時

お申込み 予約が必要です。
お電話で香川県事業承継・引継ぎ支援センターにご連絡ください。

問 琴平町商工会 ☎73-5525
まんのう町商工会 ☎73-3711
香川県事業継承・引継ぎ支援センター ☎087-802-3033

主催：香川県事業継承・引継ぎ支援センター（公的機関）
共催：琴平町商工会・まんのう町商工会
後援：琴平町・まんのう町・香川県

カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

10月7日(金)

防災出前講座を開催

琴平町立象郷小学校4年生に、「災害の時、自分たちは何をすればよいか」をテーマにした防災出前講座を開催しました。教室で地震が起きた時に危険なものや身を守る行動、災害によって水道、電気、ガスが止まってしまった時に家庭内で使用できない製品などをクイズ形式で学びました。

児童からは「地震が起きたら落ち着いて避難したい。」「災害が起きたら色々なものが使えなくなることが学べた。」などの感想がありました。



11 読み続けられるまちづくり

10月22日(土)

こんぴら秋の夜市

台湾の九份の赤提灯でライトアップされた一之橋公園。興泉寺や金陵の郷など町内各所でもライトアップやイベントが行われ、多くの人を訪れました。

新町商店街では、ヨーヨーや射的などがあり、子どもたちから大人まで多くの人で賑わいました。



10月28日(金)

ふれあいまつり

秋晴れの中、2年ぶりに町内のこども園・保育園合同のふれあいまつりが行われました。

各園の代表の子どもによる、選手宣誓の掛け声で始まったふれあいまつり。リズム体操やかっここ、玉入れなどいつもとは違った雰囲気ですごしたとともだちと楽しい時間を過ごしました。



4 質の高い教育をみんなに

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

日時 お問い合わせ	場所	料 資 料 格	内 容 定 員	対 象 規 制	申 込 み 他 そ の 他
--------------	----	------------------	------------------	------------------	---------------------------------

お知らせ

森林の寺子屋教室 公園の植物でクリスマスリース作りと生演奏会

時 12月11日(日) 9時~12時
所 満濃池森林公園 森林学習展示館
料 800円(材料費)
定 15名(電話受付先着順)
申 12月3日~12月7日
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー 「クリスマスの寄せ植え作り」

時 12月11日(日) 13時30分~15時45分
所 香の州公園 管理事務所
料 材料費 実費4,000円
定 先着16名(11月28日(月)受付開始)
内 クリスマスをテーマに草花の寄せ植えを作ります。季節感あふれる作品をお持ち帰り頂けます。終了後、園芸やガーデニングに関する園芸相談会も行います。
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820 FAX43-5213

法務局職員等による相続・遺言等に関する説明会

時 12月16日(金)、12月20日(火)
令和5年1月6日(金)、1月11日(水)
所 高松サポート合同庁舎北館 低層棟2階「アイホール」
内 第1部「未来につながる相続登記」
13時30分~14時30分
第2部「相続・遺言セミナー」
15時~16時30分
※第1部のみ、第2部のみ参加も可能です。
定 各回40組80名(先着順・要予約)
問 高松法務局民事行政調査官室 ☎087-821-6342

人権週間講演会 「これから世界と日本はどうなるのか」

時 12月22日(木) 13時20分~
所 四国学院大学711教室 料 無料
内 神戸女学院大学名誉教授の内田樹氏をお招きし、これから世界と日本はどうなっていくのか、しばし思考するときを提供します。
定 定員制限あり 他 手話通訳あり
申 要予約(学外者のみ)
Google Formにてお申し込みを受け付けております。以下のURLよりお申し込みください。
<https://forms.gle/mJpif3xEp3r2GtGE9>
問 四国学院大学 CHCセンター ☎0877-62-2111(内線423) E-mail/chc@sg-u.ac.jp

相 談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 12月17日(土) 13時~16時
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階 ROOM3
料 30分無料

内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)
法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)
成年後見相談
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

全国一斉旧優生保護法相談会

時 12月19日(月) 10:00~16:00
内 電話による相談
全国統一ナビダイヤル ☎0570-012-190(相談日のみ開設)
問 香川県弁護士会 ☎087-822-3693

全国一斉生活保護ホットライン

時 12月22日(木) 10:00~16:00
内 電話による相談
フリーダイヤル ☎0120-158-794
通話料無料(相談日のみ開設)
問 香川県弁護士会 ☎087-822-3693

試 験

高等工科学校(一般)

対 中卒(見込含)15歳~17歳未満の男子(R5/4/1日現在)
申 10月1日(土)~令和5年1月6日(金)
時 一次試験
令和5年1月14日(土)・15日(日)
二次試験
令和5年1月26日(木)~29日(日)
※いずれかの1日 所 香川県内
問 白衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

香川看護専門学校 令和5年度入学試験 第1看護学科 一般1回・社会人2回 第2看護学科 一般1回

時 令和5年1月21日(土) 9:00~
所 香川看護専門学校 内 小論文・面接
申 12月20日(火)~
令和5年1月12日(木) 必着
問 香川看護専門学校 総務部 ☎63-6161

四国学院大学 学校推薦(公募B)

願書受付中、
一般(A)・共通テスト利用(A)
願書受付開始
申 学校推薦(公募B):11月28日(月)~12月12日(月) 消印有効
一般(A) / 共通テスト利用(A):
12月23日(金)~
令和5年1月25日(水) 消印有効
所 四国学院大学(善通寺)
問 四国学院大学 入試課 ☎0120-459-433 FAX 0877-63-5353 E-mail: info@sg-u.ac.jp
他 試験日
学校推薦(公募B):12月17日(土)
一般(A):令和5年2月4日(土)
詳しくは入試課までお問い合わせください。

令和5年度香川県公立学校臨時的 任用職員登録試験(学校事務職員)

県立学校、市町(学校組合)立小・中学校で総務、財務、管財等の学校事務に従事する職員を募集します。

定 一般登録予定人数 55人程度
障害者特別登録予定人数 4人程度
うち4月採用予定人数 35人程度

時 12月10日(土)
所 香川県教育センター(高松市郷東町)
申 〈インターネット、持参又は郵送〉
11月4日(金)~12月1日(木)
※消印有効

他 試験案内・申込用紙配布場所
県庁受付、各県民センター
県HPからもダウンロード可能
ページID:20988

問 香川県教育委員会事務局義務教育課 ☎087-832-3743

募 集

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。
申 第1回 令和5年2月28日まで
第2回 令和5年3月14日まで
問 放送大学香川学習センター ☎087-837-9877

離職者訓練(公共職業訓練) 令和4年度2月生募集

内 ①機械・CADオペレーション科(15名)
②シートメタル加工技術科(導入講習付き若年者コース)(7名)
③ICTシステムデザイン科(導入講習付きコース)(5名)
時 ①2月2日(木)~7月28日(金)期間6か月
②2月2日(木)~8月24日(木)期間7か月
③2月2日(木)~8月30日(水)期間7か月
9時~15時10分
所 ポリテクセンター香川(高松市花ノ宮町2・4・3)
料 授業料 無料(テキスト代・作業着代は実費)
申 12月1日(木)~1月11日(水)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口にお申し込み
問 ポリテクセンター香川 訓練課 ☎087-867-6716

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 12月20日(火) 13時30分~
(13時~13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問い合わせ先へ。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277



みなさん、お祭りお疲れさまでした!

獅子もちょうさも、見ると聞くとじゃ大違い!
やはり現地で、目で見ても肌で感じることの大切さを再確認。

今回参加したちょうさは、全部で13台。西山太鼓台の伝統「藤のかずら」をはじめ、法被のデザインもそれぞれ個性的で、他の地域に負けない大きな特徴ですね! 疲れていても、何度も差し上げたりして、久しぶりの祭りを心から楽しんでいるように見えました。来年には制限なく行えることを願っています。





たくさん撮影した写真や動画は、
琴平町地域おこし協力隊の
SNSにて掲載予定。
お楽しみに！



獅子舞は、大歳神社と石井神社で4頭の獅子を撮影。獅子と言っても、顔も動きも作法も違う。苗田の獅子舞は、獅子の序盤に太鼓の人たちがポーズを決めながら獅子舞の由来を説明していました。今回はスペシャルバージョンとのこと。面白いなあ。形のない鐘や太鼓の音色、舞作法をよくぞここまで継承してくれました！という感謝の気持ちすら湧いてくる今日この頃。



必要となり
スキル」が
た「非認知
力」といっ
とやり抜く
「こつこつ
考える力」
「自分で
やる積極性」
や「積極性」
する意欲」
ただ、学力を伸ばすためには、「学ぼうとする意欲」



「非認知スキル」の大切さは感じていても、成績や結果といった「認知スキル」ばかりに目が行きがちになるものです。ただ、学力を伸ばすためには、「学ぼうとする意欲」

「非認知スキル」とは、学力のように数値で測ることができない「認知スキル」以外の、あらゆる能力と定義されており、意欲、自制心、やり抜く力、協調性など、自己実現の原動力となる能力全般のことです。これからの時代を生き抜くために特に必要とされる「他者と協働するためのコミュニケーション力」や「課題を見つめ解決していく力」も「非認知スキル」です。

生徒指導(生活指導)は、非行や問題行動そのものに直接対応する指導と、長期に及ぶ子供の健全育成を図り成長を促す指導の両面があります。先端技術の高度化や新型コロナウイルス感染症などにより、社会が大きく変化し複雑で今後のことが予測困難な時代の中、成長を促す指導を通し子どもに「生きる力」を育むことが、より一層大切になっています。その具象として、香川県教育委員会では「非認知スキル」の向上の重要性や様々な取組を紹介しています。

「非認知スキル」を育むことの健全育成の推進

また、これらの能力は、生まれながらの性格ととらえられがちな面もありますが、保護者や教員など周囲の大人のかかり方次第で、それぞれの成長過程において育んでいくことができる能力です。その過程で重要となるのが、安定した人間関係の土台となる「愛着形成」です。「愛してほしい」「見てほしい」「認めてほしい」という「3つのかかわり」を日常の様々な場面で積極的に実践することで、着実に愛着が形成されます。そして、子どもはありのままの自分を認めてくれる安心感から心が安定し、それが土台となって健やかに成長し、様々な「非認知スキル」が育まれます。厳しく叱ることも時には必要ですが、子どもの良いところを積極的に褒め、結果だけでなく取組の過程を認め評価することで、子どもは大きく変わります。

地域においても、子供たちを日常的に意識して見守り積極的に声を掛けていただくとともに、気になる点や注意すべき事項だけでなく、ちょっとした爽やかな言動等も、育成センターにお知らせください。

子どもたちに「地域の人たちに守られている」という安心感を与え、地域全体で「あなたは大切な存在だ」と伝える姿勢が、子供たちの「非認知スキル」を育み健全育成に着実につながるものと考えます。

「香川県教育委員会発行「非認知スキル向上プログラム」学校・家庭・地域で子どもの夢を応援しよう」を参照

問 少年育成センター ☎75-0919

教育委員会

10月定例会報告

1 教育上の諸問題について

① 学校・園について

2 連絡・報告事項

① 仲多度郡・善通寺市 小学生陸上記録会

10月12日(水)

香川県立丸亀競技場

② 就学時健康診断

10月6日(木) 琴平小学校

午後1時15分～

③ 園長・校長会

10月5日(水) 教委資料室

午前10時～

④ 園長・副園長会

10月7日(金) 第一会議室

午前10時～

⑤ 修学旅行

10月13日(木)～14日(金)

⑥ 定例会教育委員会

10月27日(木) 教委資料室

午後2時～



問 教育委員会 ☎75-6715

ACT ことひら (町立ギャラリー)

「凧」展

展示:令和4年12月27日(火)～令和5年1月16日(月)まで
 実演:令和5年1月7日(土)午前10時から

令和5年1月7日(土)午前10時から、小野氏が凧の絵柄を描く制作実演をします。畳半分ほどの白紙に、下絵なしにわずか数十分の間に一気に筆で描き上げます。研鑽を積まれた小野氏の感性に、観ている人からは大きなため息と驚嘆する声が聞こえてくることでしょう。

展示する凧は人間の背丈を超える大きなものが会場いっぱい並びます。絵柄は多岐にわたりますが、歴史上にまつわる力強いものや、縁起物が多く描かれています。直接目に触れて実物の大きさと華麗さを実感してください。

今回の凧展は、讃岐凧揚会の会長小野善光氏(丸亀市在住)が制作された勇壮で華美な凧を展示します。同氏の作品は毎年正月にJR丸亀駅舎に飾り、年末年始恒例の凧物詩として行きかう人々に感銘を与えています。多くの公共施設等にも飾り喜ばれています。

凧は古く江戸時代から庶民の遊びや、正月の飾りもの、縁起物として親しまれています。浮世絵師二代目歌川広重の描いた絵の中には、複数の町民が屋根に上がり、凧挙げを競い合う微笑ましい光景が描かれています。いま放送中のNHK朝のドラマ「舞いあがれ!」では五島列島の「ばらもん凧」が放映されています。



： ヴィスポことひらからのお知らせ 。

★子ども冬休み短期教室実施案内

ヴィスポことひらでは、子どもの元気！体力向上！
ルール・マナー向上！を行うため、子ども短期教室を実施いたします。スイミングスクール、体育スクール(ダンス・卓球・トランポリン・テニス・縄跳び教室・走り方教室等々)の短期教室を実施いたします。詳細日程は、ホームページからご覧ください。



★大人サークル 1回 550円(税込)体験

ヴィスポことひらでは、大人向けサークルも充実しております。12月は1回 550円(税込)体験を実施いたします。卓球・トランポリン・テニス・バドミントン・フットサル・ソフトバレーボール等々実施しております。

※事前予約が必要となります。

★大人 2回 1,650円(税込)体験

ヴィスポことひらからのクリスマスプレゼントです。
12月限定 2回 1,650円(税込)体験を実施いたします。
この機会に、ぜひマシンジム・スタジオ・浴室をご利用ください。



★年末年始営業案内

年内最終営業日は、12月29日(木)。年始営業日は、1月4日(水)となります。
12月30日(金)～1月3日(火)は休館日です。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010

ACT ことひら (町立ギャラリー)

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

— 12月の展示案内 —

第41回琴平町文化祭

11月3日(木)～12月13日(火)まで

全町まるごと歳末大売り出し

12月22日(木)～25日(日)まで

「凧」展

12月27日(火)～1月16日(月)まで

放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。
子どもが好きな方、大歓迎です!

- 定員** 1名程度
- 謝金** 1,200円(1時間につき)
- 年齢** 65歳まで
- 資格** 不問
- 勤務時間** 平日 午後3時～午後6時ごろまで
(学校行事によって変動あり)
- 受付期間** 定員に達ししだい
(平日午前8時30分～午後5時15分)



※詳細は、琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716

こんぴら子ども塾

12月予定表

- **12月7日(水)**
午後3時15分～
午後4時15分

象小理科室
「かべかけを作ろう」



- **12月14日(水)**
午後3時15分～
午後4時15分

榎小体育館 「空手」
榎小理科室 「そろばん」



※新型コロナウイルス感染状況により、中止の場合あり

スポ少だより

琴平町スポーツ少年団表彰される

令和4年10月15日に「日本スポーツ少年団顕彰伝達式」が香川県教育会館で開催され、琴平町スポーツ少年団が永年にわたリスポーツ少年団の発展に貢献したことが評価され、表彰されました。

香川県スポーツ少年団住谷本部長の祝辞を受け、琴平町スポーツ少年団氏家本部長が「社会情勢や青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、スポーツ少年団活動においても、団員の減少をはじめとする様々な問題や課題が生じてきておりますとともに、指導者にも、より高い資質や能力が求められるようになってきております。私どもは、今回の栄誉を励みとしまして、今後もスポーツ少年団の理念に則り、研鑽を重ね、スポーツを通じて子ども達の健全育成のために引き続き精進して参りたいと存じます。」と、謝辞を述べました。

今後とも指導者の皆様方にはご尽力をお願いすることになります。が、琴平町スポーツ少年団が益々発展されることを祈念申し上げます。



問 教育委員会 ☎75-6716

12月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
				1 ・リトミック	2 ・ふれあい遊び	3
4 お休み	5 ・ITよろず相談	6 ・あさっちえ	7 ・みんなで遊ぼ	8 ・園庭で遊ぼう	9 ・ふれあい遊び	10
11 お休み	12 ・歌おう!踊ろう!	13 ・手芸教室	14 ・みんなで遊ぼ	15 ・赤ちゃん教室	16 ・ふれあい遊び	17
18 お休み	19 ・ITよろず相談	20 ・工作教室「クリスマス」	21 ・みんなで遊ぼ	22 ・クリスマス会 ・異文化に触れよう ・お誕生会	23 ・ふれあい遊び	24
25 お休み	26 ・自由遊び	27 ・自由遊び	28 ・自由遊び	29 年末休み	30 年末休み	年末休み

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

[あおぞら]…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

●対象

0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)



幼児健診

12月8日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間 午後1時15分～午後1時40分

対象 R3年5月～6月生

3歳児健診

受付時間 午後2時15分～午後2時40分

対象 R1年5月～6月生

おねがい

- ・新型コロナ対策に伴い、センター内の人数制限を設けているため、**子ども1名につき保護者1名**までの付き添いとします。
- ・待ち時間が長時間となりますので、**おもちゃなどを各自でご用意いただきますよう**ご協力お願い申し上げます。



ピヨピヨ広場

12月27日(火) 琴平町ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象 R4年9月生(3ヵ月)・7月生(5ヵ月)・1歳未満の乳児

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談 午後1時30分～午後3時30分

対象 1歳以上の幼児

内容 身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形・絵本読み聞かせ・自由遊び

ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。



予約制 午後1時5分～(1組40分程度)



子育て豆知識

寒くなる季節の到来! 感染症に気を付けよう!

新型コロナウイルス以外にも、冬に流行する感染症はいくつかあり、園や学校で流行する可能性があります。

どんな病気があるの?

インフルエンザ

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が急速に現れます。通常のかぜよりも、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状が強くなります。

感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス)

突然のおう吐や吐き気、水溶性の下痢、腹痛、発熱などの症状がみられます。さらに食欲がなくなると、脱水症となりやすいため、水分補給が必要です。

RSウイルス感染症

発熱、鼻水、咳、のどの痛みなど上気道の症状が数日続きます。

どうやってうつるの?

飛沫感染: 咳やくしゃみなどからウイルスを吸い込む

接触感染: 咳や鼻汁などのウイルスが手や物を介して体内に入る

経口感染: 食品や手指を介してウイルスが口の中に入る

じんあい 塵埃感染(ノロウイルスのみ):

乾燥したおう吐物などから出たウイルスを吸い込む



日常でできる予防対策

こまめな手洗い・うがい

帰宅時、調理前、食事前、トイレの後、おむつ交換の後などこまめに石鹸やうがい薬を使用してウイルスをしっかりと流しましょう。



のどを守る適度な湿度

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。加湿器などを使用し、湿度を50～60%前後に保ちましょう。

30分に1回、数分間の換気を

空気の流れを作るため、2方向の窓を開放しましょう。1つしかない場合は、ドアを開けるなど工夫しましょう。



睡眠と栄養はしっかりと

毎日の生活で十分な睡眠とバランスの良い食事をとり、ウイルスに勝てる丈夫な体を作りましょう!



年末年始は楽しいイベントが盛りだくさん! つい夜更かしをしたり、ごちそうを食べすぎたりと、生活リズムを崩しやすい時期でもありません。家族みんなでいつも以上に予防対策を心がけましょう。



問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

今年最後！
12/24まで

今年度の子宮頸がん検診(医療機関検診) 未受診の方へ

谷病院で実施している子宮頸がん検診(医療機関検診)は、12月24日までです。
まだ受けていない場合は、期限までに受けましょう。

持っていくもの

- ・医療機関用受診券(申込者へ送付済み)
- ・健康保険証
- ・自己負担金2,000円

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの女性は今年度無料

実施場所

谷病院 善通寺市原田町1190番地1 ☎63-5800(予約不要)

※医療機関用受診券を紛失した方は子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



ジェネリック(後発)医薬品差額通知について

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ、令和4年12月に「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。この通知書は、現在処方されている先発医薬品からジェネリック(後発)医薬品に切り替えた場合に、自己負担額の差額(薬代がどれくらい安くなるか)をお知らせするものです。

今使っている薬をジェネリック(後発)医薬品に切り替えることで、薬代の自己負担額が300円以上軽減できる方が対象です。

◆ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは？

最初に作られた薬(先発医薬品)の特許終了後に、有効成分や効果が同等の医薬品で、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な医薬品のことです。



問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

琴平町物価高騰等子育て世帯緊急支援給付金支給 のお知らせ

支給対象者 令和4年10月1日時点で支給対象児童を養育し、琴平町に住所を有する者

支給対象児童 平成19年4月2日～令和4年9月30日生まれの児童

給付金額 児童1人につき 50,000円

支給手続 原則、該当者に対し、町から通知書を送付後、指定口座に順次振込みます。(12月下旬予定)

問 子ども・保健課 ☎75-6705

健康相談のご案内

町の健康相談で
血圧を測りませんか？



実施日	時間	場所	内容
12月 2日(金)	午後1時30分～午後2時30分	文化会館	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定
12月21日(水)	午前10時30分～午前11時30分	榎井公民館	・健診結果の説明(血液検査結果の見方など)※ご自身の結果をお持ちください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



高血圧予防の講演会のご案内

定員
30名
(先着順)



高血圧で通院している人は、**琴平町国保加入者では40%**もいます。高血圧は、最初は自覚症状が出ないため、発見が遅れることが多く、脳卒中や心臓病になってはじめてわかることもあります。**高血圧とは何か、どうして怖いのか、予防と治療について必要な知識などをわかりやすく解説します。**ぜひご参加ください。



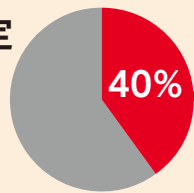
要申込 申込先: 子ども・保健課
☎75-6719

日時 12月6日(火)

午後1時～午後1時30分 血圧測定
午後1時30分～午後3時 講演会

場所 総合センター大ホール

講師 三豊総合病院 遠藤日登美 先生



よくわかった
これで安心



※血圧測定結果を記録している方は、結果がわかるものをお持ちください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスク着用と検温にご協力をお願いします。当日、発熱等の体調不良の方は参加をご遠慮ください。3密防止のため、会場内は換気をします。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

年末年始は新型コロナウイルス感染症が流行しやすい時期です。インフルエンザとの同時流行も懸念されています。感染症予防のための対策は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症で共通です。ワクチン接種をはじめ、基本的な感染予防対策を徹底しましょう。

咳エチケット



マスクを着用
しましょう

3密を避ける



密閉
密集
密接

こまめな手洗い 手指消毒



外出後、食事前など
こまめに手洗いしましょう

抵抗力をつける



抵抗力を高めるために、
十分な休養とバランス
のとれた栄養摂取を心がけましょう

発熱などの症状がある場合はまずはかかりつけ医等に電話で相談してください。どこに相談すればよいかわからない場合は

相談
窓口

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター
☎0570-087-550
相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

こころの健康相談のご案内

町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として、月1回、「こころの健康相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

実施日	場所
12月 8日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南)
1月12日(木)	まんのう町仲南支所

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

オーラルフレイル(口の衰え)と75・80歳の歯科健康診査のご案内

「フレイル」とは、高齢になり筋力や心身の活力が低下し、体力や気力が弱まっている状態をしています。社会活動など人とのつながりが減ったり、噛む機能や食欲の低下で低栄養となったりすると、全身の機能低下につながることもあります。口の機能が衰える「オーラルフレイル」はフレイルの前段階の状態でもあります。

オーラルフレイルチェック～最近こんなことはありませんか～

- 食べこぼしが多い
 - やわらかいものばかり食べる
 - 食べ物を飲み込みにくい
 - 滑舌が悪くなったり、話しづらい
 - 食欲がない・少ししか食べない
 - 食事中や会話中にむせる
- ◎思い当たる項目がある場合は、オーラルフレイルのはじまりかもしれません。



～「オーラルフレイル」に早く気づくためにも歯科健診は重要です～

75歳及び80歳の方を対象に6月末にご案内している歯科健診では、歯の本数や状態、歯周病のチェックだけでなく、食べ物を噛む力や飲みこむ機能、口腔乾燥の状態なども調べます。

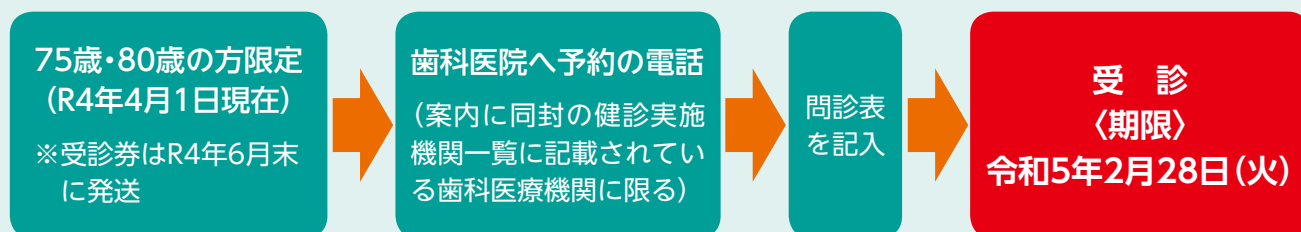
受診期限は令和5年2月28日(火)までとなっています。対象の方は、ぜひこの機会に受診してください。

【受診時の持参物】

- ①被保険者証 ②受診券 ③歯科問診票・健診票

※②・③については6月末発送の案内に同封しています。

※受診券等の再交付が必要な方は香川県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。



問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

琴平町では、SDGs(エスディーゼズ)を推進しています。

SDGsとは、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称です。

地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択されました。

SDGs達成に向けた取組を推進することは、地方創世・地域活性化に大きく資するものです。

本紙では、SDGs達成に向けた取組にアイコンを付けています。



迷い犬・迷い猫情報について

保健所の迷い犬・迷い猫情報はこちらで閲覧できます。もしペットがいなくなったらご参照ください。

香川県 迷い犬 🔍検索

万が一、飼い犬や飼い猫がいなくなった場合、他の方のペットを保護された場合は、すみやかに保健所、警察署、町役場へ連絡しましょう。

飼い犬には必ず鑑札と注射済票をつけておきましょう。また、飼い主の連絡先が入った迷子札をつけておきましょう。

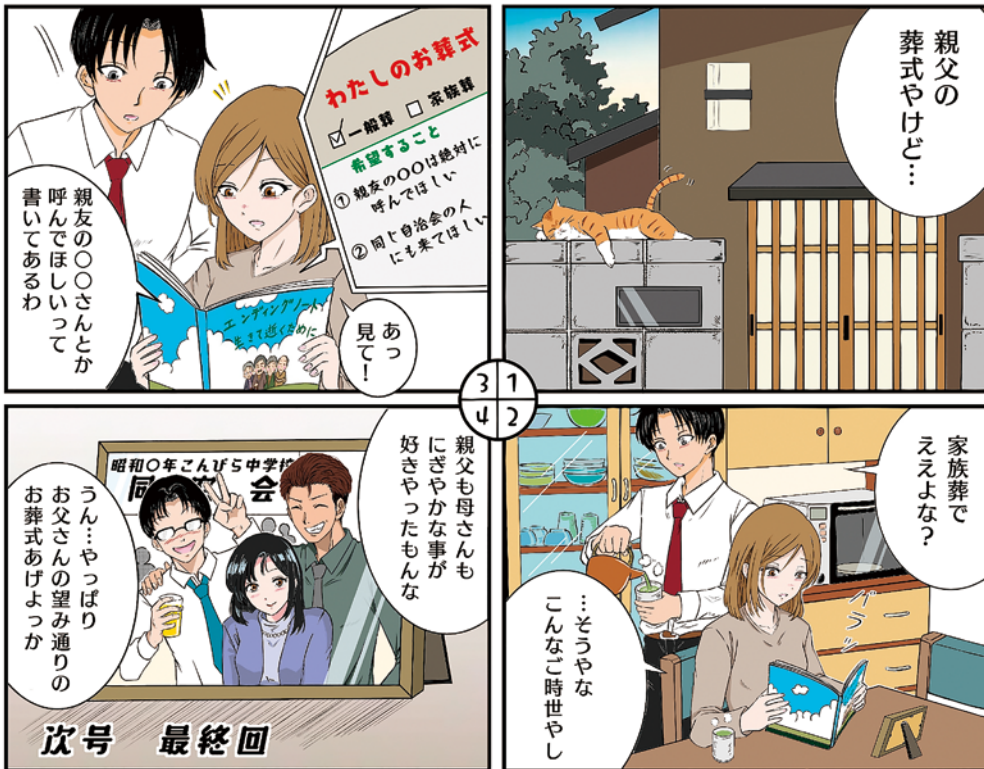
問 中讃保健福祉事務所 ☎24-9964
琴平警察署 ☎75-0110
住民福祉課 ☎75-6707



地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

エンディングノートって何?[第4話] もしも…のために、備えておきませんか!!



「よりよく生きる」を目指して、タブー視されがちな終末期のことについて考えるきっかけとして、エンディングノートについて、5回シリーズでお伝えしています。お父さんの意思表示が子ども達を助けています。



開催中

健康太極拳

座って行う体操も取り入れてます。体力に自信のない方も、ご参加いただけます。

日時 12月13日(火)
午後1時30分～3時

場所 総合センター 対象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です



琴平町 おれんじカフェ「わ」

認知症の方を介護されている方、支援されている方…ほっと一息つきに来られませんか?

日時 12月20日(火)
午後1時30分～3時

場所 楽集館 参加費 100円
対象 琴平町民、町内介護事業所職員

問 地域包括支援センター ☎75-6880

12月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
12月4日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
12月11日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
12月18日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
12月25日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス/URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布に際しての問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。



12 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
12月の町税等の納期 固定資産税…3期 国民健康保険税…4期 介護保険料…4期 後期高齢者医療保険料…6期		総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 ふれ交 ふれあい交流館 かりん かりん健康センター 医セ 四国こどもとおとなの医療センター ヴィスポ ヴィスポことひら	文化 文化会館 榎公 榎井公民館 楽集館 楽集館	1 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ	2 健康相談 13:30～14:30 文化	3 第48回 チャリティー 作品即売展 9:00～15:00
4 第48回 チャリティー 作品即売展 9:00～13:00		6 高血圧予防講演会 要申込 13:00～15:00 総セ	7 こども相談 かりん 13:00～	8 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 元気力アップ教室 要申込 10:00～11:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家 1歳6か月児健診 13:15～13:40受付 医セ 3歳児健診 14:15～14:40受付 医セ 法務相談 10:00～15:00 総セ	9 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	10 肺がん検診 総セ 特定集団検診 総セ 要申込 9:00～11:30 13:30～15:00
11 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)		13 親子のわんわん教室 9:30～11:30 ふれ交 元気力アップ教室 要申込 10:00～11:00 ヴィスポ 骨密度測定 要申込 13:00～14:30 総セ 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	14 行政相談 10:00～12:00 総セ 交通事故相談 要予約 10:00～15:00 総セ 脳力向上頭のげんき塾 10:00～11:30 総セ	15 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 法務相談 10:00～15:00 総セ	16 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	
		20 元気力アップ教室 要申込 10:00～11:00 ヴィスポ おれんじカフェ[わ] 13:30～15:00 楽集館	21 健康相談 10:30～11:30 榎公 弁護士相談 13:00～15:30 要予約 地域福祉ステーション	22 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ	23 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	
25 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園) おやこの食育教室 (榎井地区) 要申込 10:00～13:00 総セ		27 ピヨピヨ広場 ふれ交 10:00～15:30 ことばと子育て相談 13:05～ ふれ交	28 御用納め (年始は1月4日から開庁)	29 ごみ 可燃ごみ収集あり (月・木曜日 収集地区のみ)	30 ごみ 可燃ごみ収集あり (火・金曜日 収集地区のみ)	31

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

12月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】12月21日(水)午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月～金曜日(祝日以外)午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	12月14日(水)午前10時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	12月8日(木)・15日(木)午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	12月22日(木)午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	【前日午後5時まで】 12月14日(水) 午前10時～午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711

交通事故

種別	月・計	10月	累計
発生件数		0件	24件
傷者		0人	27人
死者		0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	10月	累計
火災		0件	5件
救急		55件	512件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,084人 ●男/3,740人 ●女/4,344人 ●世帯数/3,611世帯
 (令和4年10月末現在) (前月比-21人) (前月比-12人) (前月比-9人) (前月比-7世帯)
 ※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。